令和2年度　喬木村利用者負担（保育料）徴収基準額表（予定）

【1号認定利用者負担額】

世帯の階層区分			徴収基準額（月額）
階層	定　義		3歳以上児（1号認定） 教育標準時間
第1	生活保護世帯		保育無償化により無料 副食費は各園での実費徴収
第2	村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	
		ひとり親世帯以外	
第3	村民税所得割額 77,100円以下	ひとり親世帯等	
		ひとり親世帯以外	
第4	村民税所得割額	211,200　円以下	
第5		211,201　円以上	

【2号・3号認定利用者負担額】（年収360万円未満相当世帯：負担額軽減措置層

世帯の階層区分			徴収基準額（月額）			
階層	定　義		3歳以上児（2号認定）		3歳未満児（3号認定）	
			保育短時間 8時間保育	保育標準時間 11時間保育	保育短時間 8時間保育	保育標準時間 11時間保育
第1	生活保護世帯		保育料無償化により無料 村内保育園における副食費は、3000円徴収		0　円	0　円
第2	村民税非課税世帯	ひとり親世帯等			0　円	0　円
		ひとり親世帯以外			6,800円	7,800円
第3	村民税所得割額 48,600円以下	ひとり親世帯等			12,800円	13,800円
		ひとり親世帯以外			13,800円	15,800円
第4	村民税所得割額	72,800　円未満			17,000円	20,000円
第5		97,000　円以上			20,200円	23,200円
第6		133,000　円未満			24,600円	28,600円
第7		169,000　円未満			29,100円	33,100円
第8		301,000　円未満			37,100円	42,100円
第9		397,000　円未満			42,800円	48.800円
第10		397,000　円以上			47,400円	53,400円